分野別まちづくりの目標と方針

3. 道路・交通体系整備の目標と方針

目標

歩行者と環境にやさしいみち、駅に

道路は、人・物の移動、人と人とのふれあいや賑わいの場の形成、緑の創出、歴史・文化の継承、防災、上下水道等の都市施設の収納、通風・採光などの多様な機能を持っています。これらの機能を調和させ、生活者の視点で人にやさしいみちをつくるとともに、鉄道駅をより快適、安全に使えるようにしていきます。

また、自動車交通による環境への負荷を減らすため、自動車交通の抑制・分散や円滑化、公共交通機関の整備充実・利用促進等に取り組みます。

方針1

だれもが安心して、心地よく楽しく歩けるみちづくりを進める

○歩行者の多い生活と密着した道路は、自動車の通り抜けを抑制し、一方通行化や車がスピードを出しにくい道路形態・舗装の工夫などにより、歩行者優先のみちとして整備していきます。
○高齢者や障害者を含む誰もが安心して通行できるよう、歩道の段差解消などを進めるとともに、災害時の避難経路としての安全性も高めるよう整備を進めます。
○買い物やウィンドゥショッピングを楽しみながら商店街を歩けるように道路を整備します。また、商店街間を、回遊できるように歩きやすいみちでつなぎ、ネットワーク化していきます。
○公園・広場や歴史的資源、鉄道駅、地下空間を緑や空間的ゆとりのある歩行空間でつなぎ、さらにベンチなどを設けることで、気持ちよく歩け、休憩できる歩行者ネットワークを形成していきます。
○地下空間の整備においても歩行者が気持ちよく歩けるみちづくりを進めるとともに、エレベーターを設置するなど、地上と地下空間の連携を進め、地上の歩行者ネットワークとの連携に配慮します。
○住民・企業・行政が連携・協力して、歩道の整備・拡幅、街路樹や植栽帯の整備、民有地・建物の緑化、壁面後退、公開空地の創出、電線の地中化、不法駐車・不法駐輪・路上看板などの適正化を進め、歩きやすいみちとしていきます。
○道路通称名の設定、案内表示板の整備を推進し、よりわかりやすく親しみやすいみち・まちとしていきます。

方針2

都心の活動と生活を支える公共交通機関の整備と利用促進により、環境負荷を軽減する

○大気汚染や地球温暖化への影響に配慮し、公共交通機関の整備と利用促進、路面電車の整備検討、時差出勤によるラッシュ時の混雑緩和、自動車交通量の抑制、自転車の利用促進等を進め、環境への負荷を軽減していきます。

◇ 鉄道の利用促進のため、駅舎等の施設の整備・改善を関係機関との連携により進めます。その際、高齢者や障害者も安心して気軽に利用できるようにします。
◇ バスは、より利用しやすい公共交通機関となるよう車体の整備・改善、路線やバスレーンの整備・充実等を、関係機関と連携し、推進します。
◇ 歩行者にやさしく、環境への負荷が少ない路面電車（ＬＲＴ*24）については、都、関係機関と連携しながら整備の方向性について検討します。
◇ 自転車をレクリエーションや交通手段として使いやすくするため、自転車のみちの整備やネットワーク化の検討、駐輪場の整備検討を進めます。
◇ 秋葉原とつくば市をむすぶ常磐新線の建設を促進します。

24. LRT：
Light rail transit（従来のスピードや輸送力などの機能を大幅に向上させた新世代路面電車）の略。地下鉄と比べ建設コストを安く抑えることができ、また地上と地下の移動がなく、利用者にとって使いやすいという利点がある。また、まちづくりと連携して整備することで、市街地の活性化にも効果が期待できる。最近では誰もが利用しやすい床の低い新車両も登場している。

○路上駐車の増加は交通渋滞を招き、歩行者の安全性や景観を損なうなど問題となっており、公共交通機関の利用を促進し、自動車の利用を抑制することで駐車需要を抑制していきます。また、これらの推進手法について国・都・関係機関と協議していきます。

○企業と行政の適切な役割分担のもと、地域の特性に応じた駐車施設の計画的な供給を促進するほか、駐車場情報システムの整備と情報提供の促進、既存の駐車施設の有効活用も進めます。

方針3 道路のもつ多様な機能に応じて体系的に道路を整備する

○道路の持つ多様な機能を調和させるとともに、各道路の機能分担を明確にし、地域の特性、土地利用に応じた道路整備を進めます。そのため、以下の5種類に区分することとします。

体系的な道路網整備のための道路区分

道路の種類		各道路の交通機能分担
広域的な交通を処理する道路	主要幹線道路	都市の骨格を形成し、都市間交通や通過交通等の広域的な交通を処理する。
	幹線道路	主要幹線と並んで都市を形成し、広域的な交通と地区内の交通を処理する。
生活に密着した地区内の交通を処理する道路	地区内主要道路	地区の骨格を形成し、地区レベルの交通を集約的に処理する。
	主要区画道路	各区画道路の交通を地区内主要道路に集約する役割を担う。
	区画道路	最小単位の道路であり、個々の宅地へのアクセスを担う。

◇ 主要幹線道路及び幹線道路は、現状の都市計画道路を基本として国・都の各整備担当機関に事業推進を要請します。

◇ 地区内主要道路は、地区内の主要な路線として、防災にも配慮した安全な「交通軸」、通勤通学や買い物等における快適な「生活軸」、緑とゆとりのある快適な「環境軸」などの多様な機能を備えるよう整備します。

配置は現存する道路を基本としつつも、各種開発事業に際しては概ね300mに一路線とすることを基準とし、幅員13m（車道部7m・歩道部3m×2）を目標とします。

◇ 主要区画道路は、区画道路のうち主要な路線であり、歩行者の利用も多いため、通過交通の抑制と歩車共存型道路の形成に努め、一方通行を検討するなど、地域のコミュニティ空間としても機能するよう整備します。

配置は現存する道路を基本としつつも、各種開発事業に際しては概ね150mに一路線とすることを基準とし、幅員は消防活動を考慮して6～8mを目標とします。

◇ 区画道路は、個々の宅地にアクセスする最小単位の道路であり、歩行者の安全性に特に留意して整備します。

配置は現存する道路を基本としつつも、各種開発事業に際しては歩行者の安全性、防災性、緊急車両の通行等を考慮して計画します。

○未整備の都市計画道路の事業化について、多様な開発手法の検討を進めるとともに、国・都に強く働きかけます。

○自動車交通を円滑化し、また、大気汚染・騒音等の公害や渋滞を軽減するため、交差点や車線の改良を進めます。

体系的な道路網のイメージ図

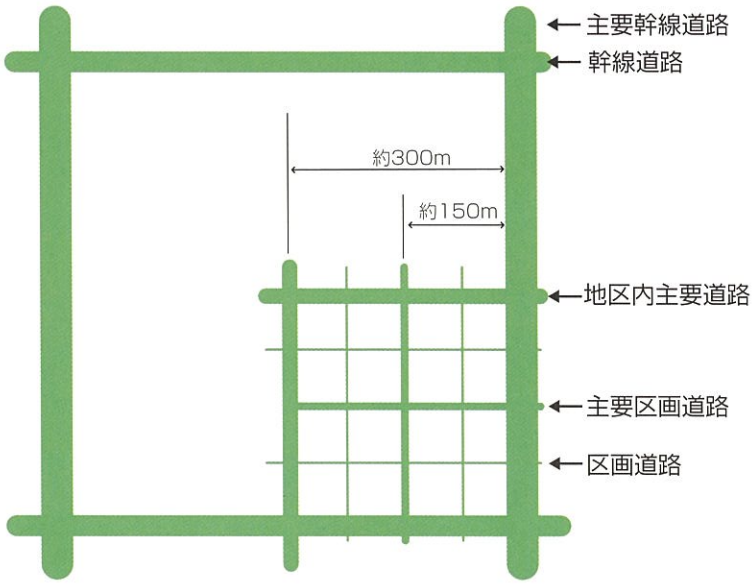

道路・交通体系整備の方針図

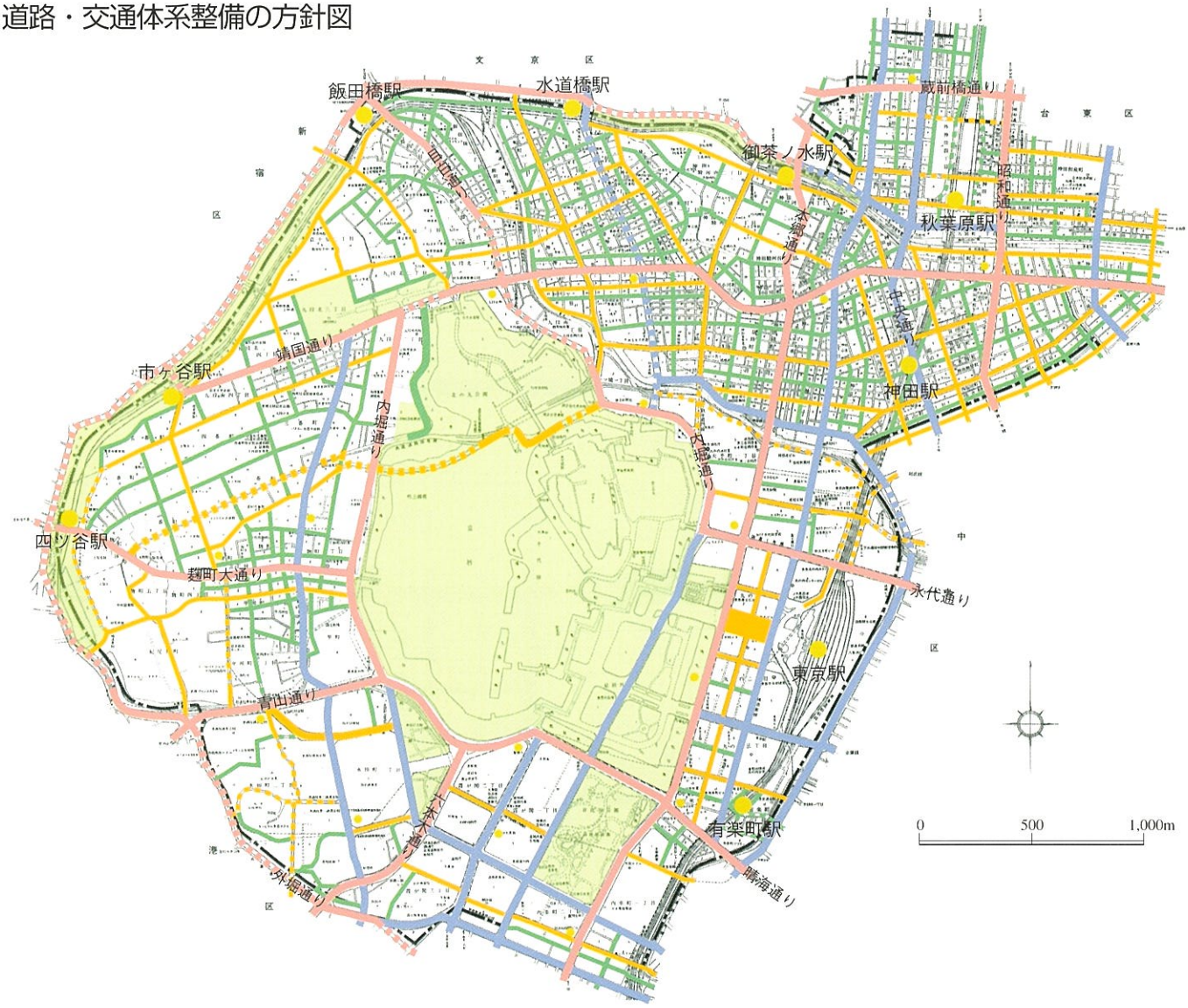

区分			整備方針
広域的な交通を処理する道路	主要幹線道路	整備	整備・改良については、国・都の各整備担当機関に事業推進を要請します。
		未整備	
	幹線道路	整備	
		未整備	
生活に密着した地区内の交通を処理する道路	地区内主要道路	整備	地区内の主要な路線として、安全な「交通軸」、快適な「生活軸」、緑とゆとりのある「環境軸」など多様な機能を備えるよう整備します。
		未整備	
	主要区画道路	整備	歩行者の利用も多いため、通過交通の抑制と歩車共存型道路の形成に努め、地域のコミュニティ空間としても機能するよう整備します。
		未整備	
	区画道路		歩行者の安全性に特に留意して整備します。
	JR駅		シンボル性や景観にも配慮した整備を進めます。 高齢者や障害者を含めてだれもが安心して気軽に利用できるよう、駅舎等の施設の整備・改善を関係機関との連携により進めます。
	地下鉄駅		
	区界		

住民・企業・行政が特に取り組むことは…

たとえば
こんなこと

住民は…

・車の利用をなるべく控え、電車やバス、徒歩で移動します。
・建物の壁面後退や沿道の緑化により、気持ちよく歩けるみちづくりに努めます。

企業は…

・鉄道やバスの事業者は、誰もが利用しやすい交通機関となるよう、施設の整備・改善に努めます。
・共同輸配送車などにより車の利用をなるべく減らします。
・より低公害な車の導入に努めます。
・建物の壁面後退や沿道の緑化、オープンスペースの創出とともに、誰もが使いやすいデザインとすることにより、気持ちよく歩けるみちづくりに努めます。

行政は…

・安全に気持ちよく歩けるみちの整備を推進します。
・より低公害な車の導入、公用車の利用削減に努めます。
・自動車交通量の抑制のための施策検討・実施、関係機関との調整、区民・事業者への啓発を進めます。
・相乗りキャンペーン等の実施を検討していきます。

進捗のものさしは…

○主要区画道路、区画道路における通過交通抑制施策の実施状況
○自動車交通量
○沿道の二酸化窒素濃度、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントなどの大気汚染の状況
○沿道の振動・騒音の状況

主な関連計画等は…

○まちづくりにおける区道の取り扱い方針
○まちづくりにおける区道の取り扱い方針の運用について
○道路修景事業方針
○千代田区駐車場整備計画